

# 情報公開文書

第1版 2026/04/07

## 1. 研究の名称

眼炎症性疾患の涙液・前房水・硝子体液・眼関連組織の基礎的解析(観察研究)

## 2. 倫理審査と許可

本研究は、京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けて実施しています。

## 3. 研究機関の名称・研究責任者の氏名

名称:京都大学医学部附属病院

研究責任者氏名:眼科学 特定講師 畑匡侑

## 4. 研究の目的および意義

目の炎症性の疾患(角膜の疾患、網膜や脈絡膜の疾患など)では、目の中が濁ってしまい、光がうまく通らなくなることによって視力が低下することがあります。そのため、角膜移植手術や硝子体手術などの治療が必要になる場合があります。

これらの手術では、病気の部分の組織を取り除くことがありますが、通常は不要となるため廃棄されます。しかし、この組織を詳しく調べることで、病気の原因や状態をより深く理解できる可能性があります。また、網膜剥離や糖尿病網膜症、加齢黄斑変性などの病気では、目の中の炎症の程度を調べることで、ステロイド治療などのより適切な治療法の選択につながる可能性があります。

本研究では、手術の際に取り除かれた不要な組織や、診断のために採取した組織のうち余った部分を使用し、細胞や炎症の状態、感染の有無などを詳しく調べます。これにより、病気の原因の解明や、より良い治療法の開発につなげることを目的としています。

## 5. 研究期間

研究機関の長の実施許可を得てから 2032 年 3 月 31 日まで。

## 6. 対象となる試料・情報の取得期間

京都大学医学部附属病院眼科において、2025年10月1日から2026年2月28日までに受診された患者さんで、「血液検体および眼内検体を用いたマルチオミクス解析による網膜硝子体視神経疾患の免疫学的機序の解明」(京都大学医の倫理委員会承認番号 G1456)の研究のために検体を採取することについて同意した患者さんを対象とします。

## 7. 試料・情報の利用目的・利用方法

■検体について:難治性眼炎症性疾患を対象に、手術中に切除した不要な組織を用いて疾患に関する詳細な検討を行います。また涙液、前房水、髄液、尿、糞便については、診断・治療目的に採取した検体の残りをを用いて感染症検査やサイトカイン測定等を行うことで、治療法の検索や治療効果判定を行います。

### ■診療情報について

症状の関係を知るために、病気の診断が確定しているご本人の今までの症状を調査するとともに今後も継続的に症状を記録したいと考えています。症状の調査はカルテをもとに行います。当院において個人を特定できる情報を削除(ID化)し、研究代表機関である琉球大学に提供します。

## 8. 利用または提供する試料・情報の項目

難治性眼炎症性疾患を対象に、手術中に切除した不要な組織(前房水、硝子体液など)および、涙液、前房水、髄液、尿、糞便を使用します。また、診療情報からの収集項目:基本情報(年齢、性別、既往歴、現病歴、内服歴)、眼科検査所見(視力、眼圧、スリット診察所見、画像所見)を利用または提供します。

## 9. 利用または提供を開始する予定日

研究機関の長の実施許可を得てから試料を利用または提供します。

## 10. 当該研究を実施する全ての共同研究機関の名称および研究責任者の職名・氏名

<研究代表機関>

琉球大学医学研究科眼科学講座 教授 古泉英貴

<共同研究機関>

慶応義塾大学眼科学教室 准教授 栗原俊英

京都府立医科大学 眼科学教室 助教 田中寛

京都大学医学部附属病院 眼科学 特定講師 畑匡侑

## 11. 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名

[京都大学医学部附属病院 特定講師]

[畑匡侑(はたまさゆき)] [075-751-3727]

## 12. 研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機

### 関への提供を停止すること及びその方法

参加を決められた後であっても、いつでも参加をやめることができます。

参加をやめる場合は、それまでの調査記録は破棄します。ただし、お申し出があった時にすでに研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合もあります。

参加をやめる場合には、[京都大学医学部附属病院 特定講師 畑匡侑(075-751-3727)]までご連絡ください。

## 13. 研究に関する資料の入手・閲覧する方法

研究について詳しく知りたい場合は、他の研究対象者の個人情報保護や研究の独創性に支障のない範囲で研究計画書や研究の方法に関する資料を見ることができます。[京都大学医学部附属病院 特定講師 畑匡侑(075-751-3727)]までお問い合わせください。

## 14. 研究資金および利益相反について

本研究は、運営費交付金により実施します。また、本研究は、特定の企業からの資金提供を受けていません。本研究の実施にあたり、利益相反については、「京都大学利益相反ポリシー」「京都大学利益相反マネジメント規程」に従い、「京都大学臨床研究利益相反審査委員会」において適切に審査しています。

## 15. 研究対象者およびその関係者からの求めや相談等

説明の中でわからない言葉や質問、また参加や結果開示のことで相談がありましたら何でも遠慮せずにお話してください。

1) 研究課題への問い合わせ先  
京都大学医学部附属病院 眼科  
特定講師 畑匡侑(はたまさゆき)  
(Tel)075-751-3727

2) 京都大学の苦情等の相談窓口  
京都大学医学部附属病院 臨床研究相談窓口  
(Tel)075-751-4748  
(E-mail)ctsodan@kuhp.kyoto-u.ac.jp